

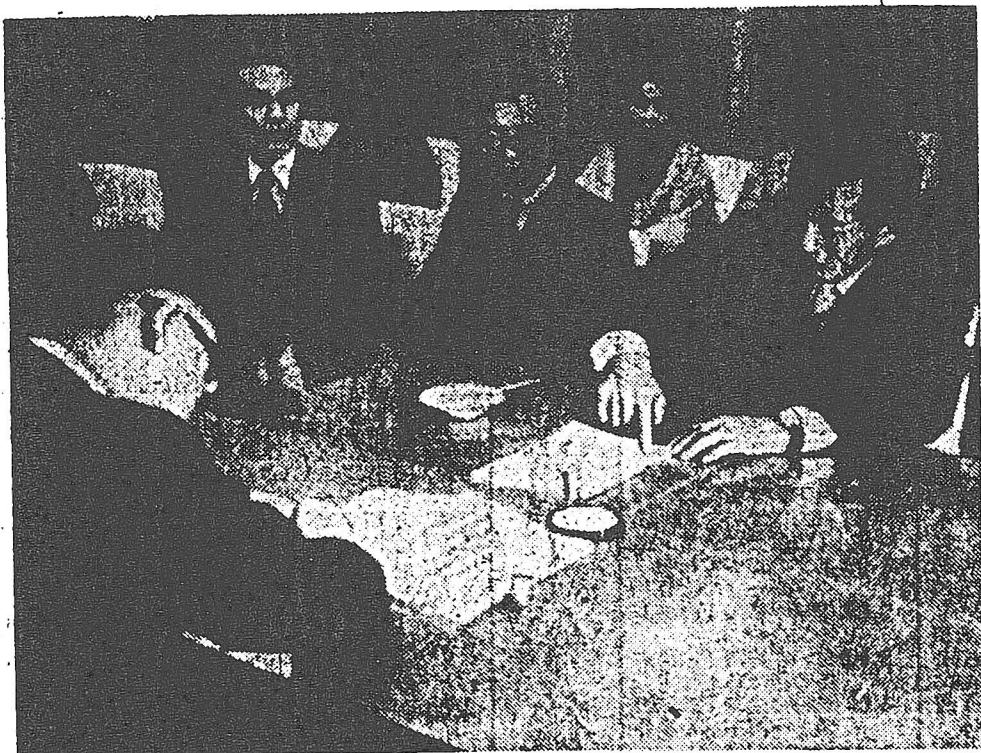
新認定患者、チツソと合意

水俣交渉
の20人

補償の内金20万円

調停は中公審に任せる

十六日に県知事が新たに水俣病に認定した二十九人のうち二十一人が、十七日チツソ水俣支社でチツソと補償交渉をして合意に達した。補償の内金として二十万円をチツソが払い、補償解決は中央公害審判委員会に任せるといふ内容で、水俣病補償も新たな段階を迎えた。これである十月認定された十八人のうちすでに四人が中公審での調停申請をしているので、今回と合わせて二十四人が中公審への道を選んだことになる。



同意書を取りかわす新認定患者代表の前田さん（右端）と佐々木チツソ水俣支社長（手前）

患者側から代表格の水俣市明神、漁業前田則義さん（右）二十一人の患者・家族とチツソ側から佐々木三郎支社長（常務取締役）ら五人が出席し、午前十時半すぎから午後六時まで長時間の交渉が続けられた。

患者側はすでに水俣病補償処理委のあつせんチツソとの和解契約を結んだ患者家族が中心で、中央公害病被害者家族互助会副会長もオブザーバーとして参加した。

午前中、患者側は「水俣を閉める」という立場に立って私たちが交渉に臨んでいる。誠意を見せ

予想して
いた通りだ

支社正門で座り
込みの患者家族

十七日新認定患者二十人とチツソとの間で「二十万円の内金で中公審へ」の合意がみられたことに對し、チツソ水俣支社正門ですわり込みを続けている患者家族は「予想していたことだ。しかし私たちはあくまでもすわり込みを続ける」といっている。

るための金額を示せ」と言い、会社側は「中公審での解決を図りたい」との基本的な考え方を述べた。

しかし患者の間から「中公審がどのようなものかわからない。中公審にまかせると補償金はいつさいもらえないなどといわれている」などの声が出て会社側は中公審について説明をした。

これに対し患者側は「中公審に任せるかどうかの前に会社の誠意を示してほしい」と再度要求した。

いったん休憩のあと午後五時、会社側は「補償の内金として二十万円を払う」と提案し、患者側はこれのみ、中公審への調停申請に同意し、午後六時前同意書を取りかわした。

同意したあと前田代表は「私たちは水俣市を閉めるつもりで、二十万円を内金として受け取り中公審へ調停申請することを満場一致で決めた」と説明した。

また佐々木支社長は「患者の方々の苦痛を心痛におわびしたい。同時に会社の置かれた立場なども理解していただき、また解決の早い方法として中公審への道を選んでいたのだ。会社としても出来るだけの誠意を示したい」と語った。